郡市区等医師会 御中

大阪府医師会(公印省略)

関西空港内の事業所における麻しん(はしか)の集団感染について(第4報)

8月31日に第1報でお知らせしました、関西空港内にある事業所における勤務者 の麻しん(はしか)の集団感染について、大阪府より報道提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下会員 医療機関への周知方ご高配賜わりますようお願い申し上げます。

## 【大阪府報道提供】

(第4報)

http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=25113

## 【関連ホームページ】

- ・大阪府ホームページ 麻しん(はしか)について http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/hasika.html
- ・大阪府感染症情報センターホームページ 麻しん情報 <a href="http://www.iph.pref.osaka.jp/kansen/zbs/zmsn.html">http://www.iph.pref.osaka.jp/kansen/zbs/zmsn.html</a>
- ・厚生労働省ホームページ 麻しん・風疹 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/ kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou21/

大阪府医師会地域医療 1 課(担当:加藤) TEL:06-6763-7012

## 報道発表資料

大阪府トップ > 報道発表資料 > 詳細

## 関西空港内の事業所における麻しん(はしか)の集団感染について(第4報)

代表連絡 先 健康医療部 保健医療室医療対策課 感染症グループ ダイヤルイン番号:06-6944-9157 メールアドレス:<u>iryotaisaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp</u>

提供日	2016年9月4日
提供時間	22時0分
内容	8月31日に第1報でお知らせしました、関西空港内にある事業所における勤務者の麻しん(はしか)の集団感染について、本日の状況をお知らせします。(第4報) 9月4日現在大阪府が把握している関西空港内の事業所における陽性者数(人) 前回(9月2日)ま 9月2日午前10時 合計 での関西空港内の事から9月4日午前1
	泉佐野保健所では、引き続き患者の発生状況について把握に努めるとともに、関西エアポート株式会社等と協力して、感染拡大防止に向けた取組をしています。また麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。 府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しんの疑いがあることを伝え、指示に従ってください。また、相談は最寄の保健所にご連絡ください。
	向けた取組をしています。また麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。 府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しん
関連ホームページ	向けた取組をしています。また麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。  府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しんの疑いがあることを伝え、指示に従ってください。また、相談は最寄の保健所にで連絡ください。  「麻しんの疑い」があるのは次の場合です。 症状(発熱、せき、鼻水、眼球結膜の充血、発しん等)があり、 1 麻しん患者と接触していた場合。 2 麻しん流行国(特にアジアの国々)への最近の渡航歴がある場合。 3 8月17日以降、関西空港を利用した場合。
	向けた取組をしています。また麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。  府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しんの疑いがあることを伝え、指示に従ってください。また、相談は最寄の保健所にご連絡ください。  「麻しんの疑い」があるのは次の場合です。 症状(発熱、せき、鼻水、眼球結膜の充血、発しん等)があり、 1 麻しん患者と接触していた場合。 2 麻しん流行国(特にアジアの国々)への最近の渡航歴がある場合。 3 8月17日以降、関西空港を利用した場合。 4 8月28日にりんくうプレミアム・アウトレット及び周辺施設を利用した場合。
	向けた取組をしています。また麻しん患者との接触を否定できない方には、健康観察を実施するとともに、有症状時の休業や早期の医療機関受診、受診の際の医療機関への事前連絡等の対策を引き続き行っています。  府民のみなさまには、麻しんの疑いがある場合は、早めに医療機関を受診してください。その際には、事前に医療機関に電話し、麻しんの疑いがあることを伝え、指示に従ってください。また、相談は最寄の保健所にご連絡ください。  「麻しんの疑い」があるのは次の場合です。 症状(発熱、せき、鼻水、眼球結膜の充血、発しん等)があり、 1 麻しん患者と接触していた場合。 2 麻しん流行国(特にアジアの国々)への最近の渡航歴がある場合。 3 8月17日以降、関西空港を利用した場合。 4 8月28日にりんくうプレミアム・アウトレット及び周辺施設を利用した場合。 大阪府ホームページ 麻しん(はしか)について

報道発表資料のトップへ ▼ ページの先頭

 $\overline{\Delta}$ 

お問合せ | ユニバーサルデザインについて | 個人情報の取り扱いについて | このサイトのご利用について

c Copyright 2003-2016 Osaka Prefecture, All rights reserved.